



市国保では、高血糖や高血圧、脂質異常症などの生活習慣病の該当者やその予備群を早期に発見するため、『特定健康診査（特定健診）』を実施しています。

皆さん、年に1回は必ず特定健診を受診するようにしましょう。

※国保以外の健康保険組合や共済組合などに加入している人は、加入している医療保険者または事業所へお尋ねください。

生活習慣病の予防と早期発見! 受診しましょう! “特定健診”

- ◆対象＝40～74歳の市国保加入者
- ◆負担金＝900円

特定健診ではこんな検査をします

●身体計測

肥満度がわかります



●血圧測定

血管の傷み具合がわかります



●血液検査

脂質や血糖値、腎機能、肝機能などがわかります



●尿検査

腎臓の働きがわかります



●心電図検査

心臓の状態がわかります



●医師による診察

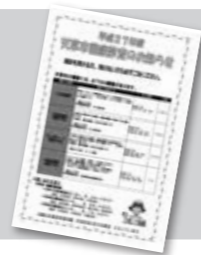


生活習慣病を発症する危険性が高い人には“特定保健指導”

特定健診の結果により、このままでは生活習慣病を発症する危険性が高い人は、市や健診機関の保健師、管理栄養士などが生活改善のサポートをする“特定保健指導”を無料で受けることができます。皆さん、積極的に活用しましょう。

特定健診を受診するには

特定健診は、地域健診と施設健診、個別健診、人間ドックで受診できます。平成27年度の各種健診は、4月上旬に対象世帯へ配布する『天草市健康診査のお知らせ』『天草市健康診査希望調査票』をご確認ください。



【問い合わせ先】天草市国民健康保険に関すること…本庁・国保年金課 ☎ 31111
健診に関すること…天草中央保健福祉センター ☎ 240620 / 天草東保健福祉センター ☎ 663355
天草西保健福祉センター ☎ 753301

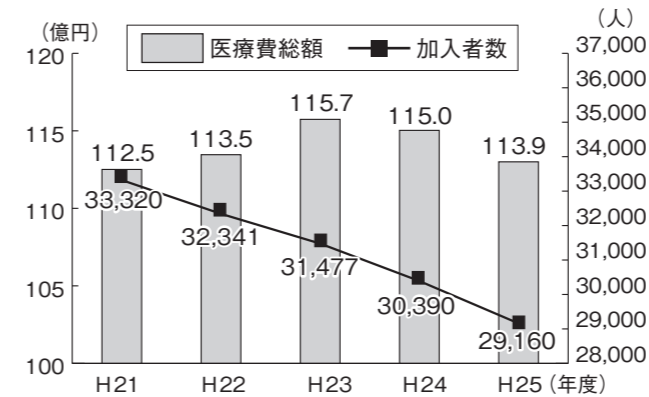
「国保」の 運営状況をお知らせします

「国保」(国民健康保険)は、病气やけがをしたときに誰もが安心して医療が受けられるように、お互いに助け合うという相互扶助の制度として、加入者の皆さんから納めていただく国保税と国や県からの補助金などで運営しています。

ポイント1

加入者数は年々減少していますが、医療費総額はほぼ横ばいです。

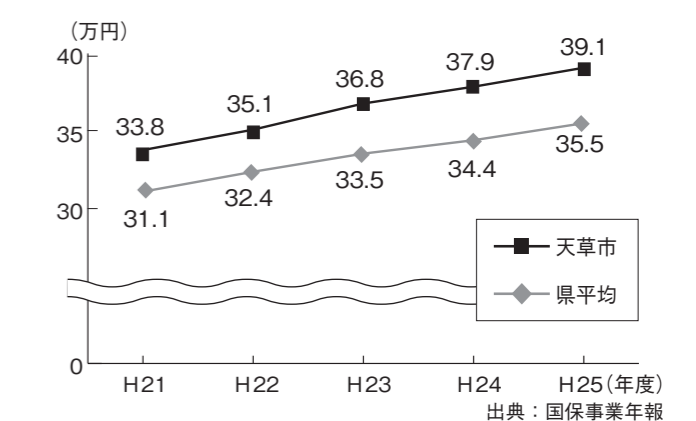
◆加入者数(年間平均)と医療費総額の推移



ポイント2

1人当たりの医療費は5年間で約5万3千円も増加。県平均を上回っています。

◆1人当たりの医療費の推移(一般加入者)



このまま医療費が増加していくと国保の財政が圧迫され、さらなる国保税の引き上げにつながります。

医療費を抑えるために

かかりつけ医・薬局を持つ

かかりつけ医・薬局は病歴や服薬歴、体質などを把握しているため、治療効果が高まります。



ジェネリック医薬品の使用を検討する

ジェネリック医薬品(後発医薬品)の効果的な使用で、経済的な負担が減り、医療費の削減につながります。



生活習慣病を予防する

生活習慣病を予防することで、医療費の増加を抑えることができますと考えられます。

